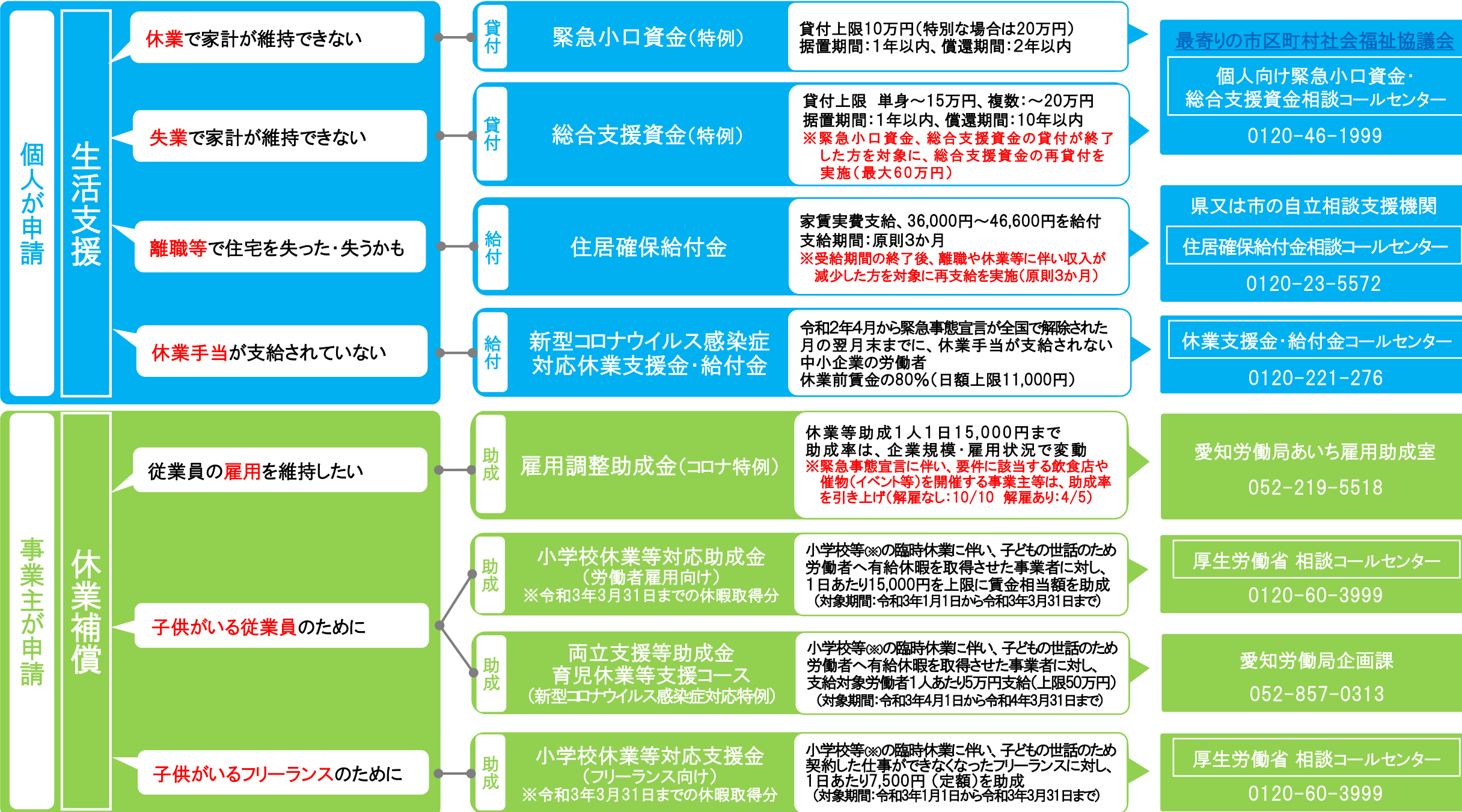
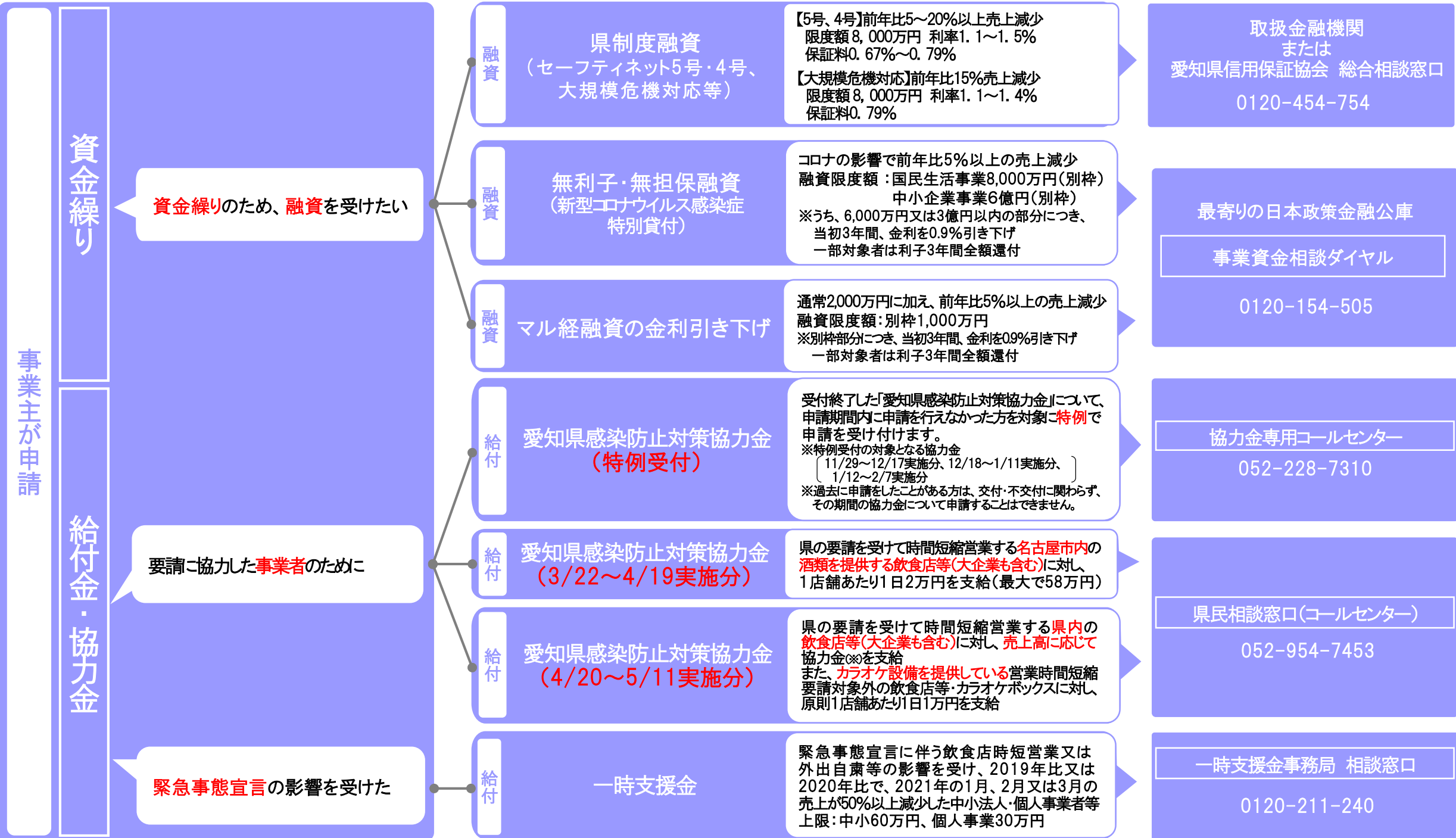


新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ(2021年4月26日時点)



(※)「小学校等」とは(厚生労働省HPより抜粋)
 ①小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校(幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る)、特別支援学校(全ての部) ②放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
 ③幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、こどもの一時的な預かり等を行う事業、障害児の通所支援を行う施設等

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ(2021年4月26日時点)



(※) 名古屋市内：【中小企業】1店舗・1日あたり 4万円~10万円、【大企業】1店舗・1日あたり 売上高減少額の4割(最大20万円) 〔 中小企業は大企業と同様、売上高減少額の4割を選択することも可能 〕
 名古屋市以外：【中小企業】1店舗・1日あたり 2.5万円~7.5万円、【大企業】1店舗・1日あたり 売上高減少額の4割(最大20万円)